第92期定時株主総会
インターネット開示情報

目次

(P.1)【連結計算書類】連結注記表
(P.9)【計算書類】　　個別注記表

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

井関農機株式会社

上記事項の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであり、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　２５社

（主要な連結子会社の名称）

㈱井関松山製造所、㈱井関熊本製造所、㈱井関新潟製造所、㈱井関邦栄製造所、㈱ヰセキ北海道、㈱ヰセキ東北、㈱ヰセキ関東、㈱ヰセキ信越、㈱ヰセキ東海、㈱ヰセキ北陸、㈱ヰセキ関西、㈱ヰセキ中国、㈱ヰセキ四国、㈱ヰセキ九州

（２）主要な非連結子会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用会社の数　２社

東風井関農業機械有限公司、ISEKI SALES (THAILAND)CO.,LTD.

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年３月３１日としておりましたが、当社グループの予算編成や業績管理など、経営及び事業運営の効率化と経営情報を適時・的確に開示し、経営の透明性の更なる向上を図るため、当連結会計年度より決算日を３月３１日から１２月３１日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は、平成２７年４月１日から平成２７年１２月３１日までの９ヶ月決算となっております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱井関松山製造所ほか２２社の決算日は１２月３１日、ISEKI France S.A.S ほか１社の決算日は９月３０日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、従来決算日が３月３１日でありました㈱井関松山製造所ほか８社の決算日を１２月３１日に変更しており、平成２７年４月１日から平成２７年１２月３１日までの９ヶ月間を連結対象期間としております。なお、従来決算日が１２月３１日でありました㈱ヰセキ北海道ほか１３社につきましては、従来通り平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの１２ヶ月間を連結対象期間としております。また、９月３０日が決算日となる ISEKI France S.A.S ほか１社につきましては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

５．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有　価　証　券

満期保有目的の債券‥‥‥‥償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの‥‥‥‥連結決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの‥‥‥‥主として移動平均法による原価法

②デ リ バ テ ィ ブ‥‥‥‥‥時価法

③た　な　卸　資　産‥‥‥‥主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年３月３１日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させ

る方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

・小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引及び金利スワップ取引	外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする為に、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

（８）消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（９）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、発生年度以降２０年以内で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 25 年９月 13 日　企業会計基準第 21 号。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 25 年９月 13 日　企業会計基準第 22 号。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成 25 年９月 13 日　企業会計基準第７号。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項（４）、連結会計基準第 44－５項（４）及び事業分離等会計基準第 57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額　103,229 百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	2,554 百万円
土地	5,648 百万円
計	8,202 百万円

担保に係る債務

短期借入金	7,840 百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,665 百万円
長期借入金	3,739 百万円
その他（未払金）	9 百万円
計	13,254 百万円

３．保証債務　8,099 百万円

４．偶発債務

当社は、平成 27 年 10 月６日に「東北地方に所在する地方公共団体等が発注する施設園芸用施設及び同施設に附帯する施設等の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、引き続き調査を受けております。今後、課徴金等による損失が発生する可能性がありますが、現時点ではその金額を合理的に見積ることが困難であり、又、当該事象が連結計算書類に与える影響は明らかではありません。

５．受取手形割引高　4 百万円

６．受取手形裏書譲渡高　112 百万円

７．事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成１３年３月３１日公布法律第１９号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令 第１１９号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った年月日　・・・平成１３年３月３１日

・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 12,294 百万円

８．期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	280 百万円
支払手形	1,916 百万円
電子記録債務	858 百万円
その他（設備関係支払手形）	372 百万円
その他（営業外電子記録債務）	50 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
（発行済株式） 普通株式	229,849,936	―	―	229,849,936
（自己株式） 普通株式	3,959,147	5,019	―	3,964,166

（注）自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	677	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	1.50	平成27年12月31日	平成28年3月28日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　401,000株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行にて調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成２７年１２月３１日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（(注２)をご参照ください）

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時　価 (※)	差　額
(１)現金及び預金	8,788	8,788	―
(２)受取手形及び売掛金	24,895	24,895	―
(３)投資有価証券			
その他有価証券	7,908	7,908	―
(４)支払手形及び買掛金	(29,400)	(29,400)	―
(５)電子記録債務	(10,604)	(10,604)	―
(６)短期借入金	(24,389)	(24,389)	―
(７)長期借入金	(32,345)	(32,370)	25
(８)デリバティブ取引	1	1	―

※．負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(１)現金及び預金、並びに(２)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(３)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(４)支払手形及び買掛金、(５)電子記録債務、並びに(６)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(７)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(８)デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるもの又は金利スワップの特例処理によるものは、それぞれヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金又は長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金又は長期借入金の時価に含めて記載しております。

外貨建予定取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定をおこなっております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 660 百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(３)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。平成２７年１２月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 84 百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、固定資産売却益は１百万円、固定資産除売却損は 5 百万円、減損損失 99 百万円であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,815	△61	2,754	2,544

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替（148 百万円）であり、主な減少額は売廃却（91 百万円）、減損損失（99 百万円）であります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	293 円 87 銭
１株当たり当期純損失	6 円 49 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券‥‥‥‥‥‥　償却原価法

（２）子会社株式及び関連会社株式‥‥　移動平均法による原価法

（３）その他有価証券

・時価のあるもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）製品・販売用部品‥‥‥‥‥‥‥‥　総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２）原材料・貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥　移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年３月３１日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

（３）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

（４）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

又、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

（５）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（１）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（２）その他の工事

工事完成基準

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引及び金利スワップ取引	外貨建金銭債権債務及び借入金

（３）ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする為に、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

９．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10．決算日の変更

当社は決算日を毎年３月３１日としておりましたが、当社グループの予算編成や業績管理など、経営及び事業運営の効率化と経営情報を適時・的確に開示し、経営の透明性の更なる向上を図るため、当事業年度より決算日を３月３１日から１２月３１日に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度は、平成２７年４月１日から平成２７年１２月３１日までの９ヶ月決算となっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額　51,706 百万円

２．保証債務　17,607 百万円

上記には為替予約等 4,162 千ユーロが含まれております。予約実行レートで換算した金額は 562 百万円であります。

３．偶発債務

当社は、平成 27 年 10 月６日に「東北地方に所在する地方公共団体等が発注する施設園芸用施設及び同施設に附帯する施設等の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、引き続き調査を受けております。今後、課徴金等による損失が発生する可能性がありますが、現時点ではその金額を合理的に見積ることが困難であり、又、当該事象が計算書類に与える影響は明らかではありません。

４．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	29,986 百万円
長期金銭債権	3,426 百万円
短期金銭債務	23,997 百万円

５．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成１３年３月３１日公布法律第１９号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年３月３１日公布政令 第１１９号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った年月日　・・・平成１３年３月３１日

・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 12,294 百万円

６．期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	58 百万円
支払手形	1,044 百万円
電子記録債務	173 百万円
その他（設備関係支払手形）	33 百万円
その他（営業外電子記録債務）	35 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	43,373 百万円
仕入高	45,670 百万円
営業取引以外の取引高	6,875 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	3,959,147	5,019	－	3,964,166

（注）自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

たな卸資産評価損	22百万円
減損損失	367百万円
関係会社株式評価損	2,327百万円
投資損失引当金	264百万円
賞与引当金	31百万円
退職給付引当金	855百万円
繰越欠損金	830百万円
その他	990百万円
繰延税金資産　小計	5,689百万円
評価性引当額	△5,021百万円
繰延税金資産　合計	667百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額	1,176百万円
その他	86百万円
繰延税金負債　合計	1,263百万円

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	242円32銭
１株当たり当期純損失	7円　3銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。